

組織人員
11月1日現在 1545人
(加入 7人 脱退 12人)

ホームページ
http://www.kenrou-itukaichi.com
E-mailアドレス
kenrou@cc22.ne.jp

月報

2021・11月



広島県建設労働組合
第8地域連合広島西

〒731-5115
広島県広島市佐伯区八幡東3丁目1-18-6
TEL082-928-4450
FAX082-928-4452
【窓口業務】 平日 午前8:30～午後5:00
※ 土・日・祝日 休み

※ お知らせ・各種行事などのお申込・ご質問・お問合せは建労広島西事務所 ☎082-928-4450・fax082-928-4452までお願いします。
なお、月報の内容はホームページでも閲覧いただけます。毎月お手元に届いている組合本部発行の『建新報』をぜひお読み下さい。

第12回 第8地域連合広島西 定期大会開催のお知らせ

令和3年度・経過報告、
決算報告ならびに令和4年度
・運動方針、予算案を提案し、
審議されます。

日時：令和4年2月6日
(日曜日)
時間：午前10時より
場所：建労広島西会館
二階・会議室

～建設国保に加入している
みなさまへ～

※事業所・業種（職種）の 調査のお願い

事業所・業種（職種）の調査については、
国からの要請により実施する、加入資格を
確認するための3年に一度の重要な調査と
なっており、必ず提出して頂くこととなっ
ています。

未提出の方については9月中旬ごろ提出
依頼のハガキが届いていますので、早急
にご提出くださいますようお願い申し上げ
ます。

CCUS技能者登録料

無料キャンペーン

(支援金として、5,000円または4,500円を
翌年2月にキャッシュバック)

詳細型で技能登録者登録手続きを行った組合
員又は組合加入が見込まれる方に5,000円(登録
料が4,400円の方は4,500円)の支援金が支払われ
ます。

登録料：簡易型 2500円(税込)

※簡易型はキャンペーン対象外

詳細型 4,900円(税込)

⇒支援金 5,000円

受付期間内(2021年11月10日～12月27日)に
「CCUS技能者登録料支援金申請書」に記入し、
払込受領書(コンビニ等支払い)あるいはお支払い
手続き完了画面(インターネット決済)のいずれかの
写しを添えて地連窓口または県本部へご提出くだ
さい。

※無料キャンペーンは上限枠に達した時点で早期
終了する場合があります。(先着195名様)



締切間近 !!

労働安全標語募集 2021年度 について

募集期間：8月～11月末日迄

応募方法：広建新報に掲載

応募先：建労広島西事務所

謝礼：・最優秀 1本 5千円

・優秀 1本 3千円

・入選 3本 2千円

(商品券にて)

選考：12月初旬

※入賞作品5本は、全建総連「労働安全標語募集」
企画に、広島建労代表作品として応募します。

みなさま、ふるってご応募ください。

インフルエンザ予防接種補助 について

～建設国保・被保険者の方へ～

※接種時満1歳以上～中学校入学前の児童、
接種時満65才以上から75才未満の方が
補助の対象になります。

10月1日から翌年2月末日迄の1回、
接種費用に関わらず1,500円を限度として
補助を行います。
予防接種を受けられましたら、内訳が記載さ
れている領収書のコピーとみとめ印をご用意
のうえ、お手続きにお越し下さい。

申請期限：令和4年3月31日迄

法人化を予定している組合員の方へ

法人事業所
5人以上雇用する個人事業所

の『健康保険適用除外申請』
について

法人事業所または従業員を常時5人以上
雇用する個人事業所は社会保険(健康保険
と厚生年金)の強制適用となります。

ただし、すでに建設国保に加入の個人事業
主が法人になった日等から14日以内に年金事
務所へ『健康保険適用除外』(厚生年金の取
得)を申請して承認を受けることにより建設
国保に残ることができます。年金事務所への
届出が法人になった日等から14日を超えたど
きは健康保険の適用除外が認められず建設国
保には残れません。

必ず期限内に申請してください。

※法人になった日等…・法人事業所を設立した
・事業所を法人化した
・個人事業所で常用の従業員5人以上になった

※『健康保険適用除外申請』の届出が14日以内に
できないときは「理由書」の添付が必要となり、
年金事務所が認めた場合に限り承認をつける
ことができます。14日以内に申請を行うことが
困難な場合は、事前に所轄の年金事務所へご相談
ください。

※すでに適用除外を受けている事業所が従業員を
雇用した場合、雇用保険を掛けた日が建設国保
の資格取得日となりますのでご注意ください。
雇用保険取得の手続きと同時に建設国保の加入
手続きもすすめて下さい。

『適用除外申請』の手続き

- ① 『被保険者適用除外承認申請書』を
記載し必要書類(登記簿謄本等)と
一緒に建設国保へ提出
↓ ↓
- ② 『被保険者適用除外承認申請書』に
建設国保の証明をしてお返しします。
↓ ↓
- ③ 『被保険者適用除外承認申請書』と
年金事務所の必要書類及び添付書類
を年金事務所へ提出
↓ ↓
- ④ 年金事務所より『健康保険被保険者
適用除外承認証』が返送されます。
↓ ↓
- ⑤ 『健康保険被保険者適用除外承認証』
写し(申請者の確認印のあるもの)
を建設国保へ提出
手続き完了!

木工教室のお知らせ

五日市・湯来地区 建労広島西会館にて

11月28日(日)

定員に達した為、
受付を終了致しました

☆内容「パレットラック」 無料

午前の部 受付：午前9時～
開始：午前9時30分～

午後の部 受付：午後1時～
開始：午後1時30分～

対象者：小学生と保護者
(午前・午後とも限定10組)

締切：定員になり次第終了

申込み：建労広島西事務所

☎：082-928-4450

佐伯地区 津田市民センターにて

11月28日(日)

☆内容「パレットラック」 無料

午前9：00～昼頃まで

対象者：小学生と保護者 10組

締切：定員になり次第終了

建労会館新築工事施工従事
募集について

来年4月より「建労会館新築工事」を予定しており、(一社)広島県工務店協会に施工協力をお願いすると共に、全木協広島県協会として共同施工事業としての完成を目指しております。

つきましては、組合員(大工・左官・内装工)の皆様で現場施工にご協力いただく方を募集いたします。

- ・工事場所：広島市西区横川新町8-12
- ・工期：令和4年4月～令和5年3月15日

※募集期間(予定)：

(大工) 令和4年8月～

(左官) 令和4年10月～

(内装工) 令和4年12月～

・留意事項：

・職人の賃金は、建設キャリアアップシステムのレベル別賃金でのお支払いを予定しております。キャリアアップシステムへの登録がお済みでない方は登録をお願いいたします。

・満70歳までの方

・第1次集約：令和3年11月30日

お申込みは地連事務所まで

女性会だより

第12回

女性会総会のお知らせ

日時：令和4年1月23日(日)

午前10時30分～

場所：建労広島西会館2F

§ 女性会一日教室のお知らせ §

《寄せ植え》



日時：12月4日(土) 10時30分～

場所：第8地連広島西会館 1階駐車場

参加費：500円(当日、ご持参下さい)

定員：15名

締切：11月26日(金)

皆さまの参加をお待ちしています♡

県本部主催インボイス学習会WEB形式
の報告

日時 令和3年10月28日

13時30分～

場所 第8地連広島西2階

(8地連から4名参加)

初めて全地連でのWEB形式の学習会。

2023年10月から適格請求書等保存方式(インボイス制度)が導入されます。

適格請求書等保存方式(インボイス制度)で消費税の経理方法が変わります。課税事業者は免税事業者からの請求書等では消費税の経理(仕入税額控除)が出来ません。これにより、課税事業者は免税事業者との取引分だけ消費税納税額が増加します。

全建総連は政府等に「免税事業者を取引から排除させない」「免税事業者と取引する課税事業者の納税額や事務負担を軽減する」見直しを求めているようですが、見直しの実現には程遠い状況です。

この制度の内容と問題点を正しく理解することが大切だと思います。

税金対策部長 山本 謙二郎



12月・1月行事予定

事務所よりお知らせ

要請ハガキ提出のお願い

「要請ハガキの提出を忘れていた!!」

という方、今からでもOKです!!

国保組合の財政は国からの補助金と自分たちの保険料でまかなわれています。補助金の確保が思うようにならないと保険料に直接、影響してしまいます。

ハガキ要請行動は仲間一人ひとりが参加する重要な取組みです。切実な訴えを直筆で厚労省や財務省に届けることで私たちの要求が説得力を増し補助金確保を進める原動力となります。

事務所の閉まっている時間でも結構です。

事務所の郵便受けに入れておいて下さい。

ご理解、ご協力の程、よろしくお願い致します。



「旧保険証の回収」について

有効期限切れの旧保険証の返還はお済みでしょうか?まだお済みでない方は、至急返還いただくようお願い致します。

事務所窓口までご持参いただいてもかまいません。

回覧が回ってきたら、すみやかに次の方に回しましょう。

加入・脱退・引っ越し等で、回覧の順番が変更されているかもしれません。次へ回す前にもう一度、順番を確認しましょう。

年末・年始の休みについて

12月29日(水曜日)～

令和4年1月4日(火曜日)

※各種手続き、お問い合わせは1月5日(水曜日)以降にお願い致します。

12月	行事	1月	行事
1日(水)PM7:30～	執行委員会	5日(水)	仕事始め(地連事務所)
4日(土)AM10:30～	女性会一日教室	23日(日)AM10:30～	女性会総会
10日(金)PM7:30～	定例幹事会(五日市・湯来)	7日(金)AM10:00～	定例執行委員会
未定 PM7:00～	定例幹事会(佐伯)		
28日(火)	仕事納め(地連事務所)		